

令和4年(2022年)

4/21

No.1499

区のおしらせ

ちゅうおう

20%の
プレミアム付き

令和4年度

区内共通買物・食事券の販売

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みにより影響を受けた区内の事業者を支援するため、区内小売店・サービス業(登録店舗)で使用できる「区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)」を販売します。販売方法などは別表をご確認ください。



問ハッピー買物券コールセンター ☎(5369)3905
商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487

別表

発行総額	18億円
購入対象者	基準日(令和4年5月13日)において16歳以上の区内在住・在勤者
申し込み方法	区内在住者は、①希望冊数(上限5冊まで)②氏名・ふりがな③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号を記入、区内在勤者は①~③、⑥に加え⑦勤務先の住所・郵便番号⑧勤務先の名称・所属を記入してWebまたは郵便はがきで申し込む。 ◎申し込みは1人1回限りです。 ◎記入内容の不備、郵便料金の不足、重複申し込みなどは無効となります。 ◎申込数が発行予定数を超えた場合は区内在住者優先の上、抽選となります。
申込期間・申込先	Web 4月28日(木)正午から5月13日(金)午後4時まで https://va.apollon.nta.co.jp/happykaimonoken2022/ ◎申込開始時は混み合っていてアクセスしにくいことがあります。
	はがき 4月28日(木)から5月13日(必着)まで 〒160-0017 新宿区左門町16-1 四谷TNビル3階 (株)日本旅行新宿法人営業部内「中央区ハッピー買物券事務局」 ◎4月26日(火)から区役所1階まごころステーション、7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、各敬老館、シニアセンター、ハイテクセンター、産業会館で配布しているちらしのはがきを使用する場合でも、63円切手を貼って投函してください。
結果通知時期	5月下旬(予定)
発送時期	6月下旬(予定)
販売価格	1冊12,000円分の買物券を10,000円で販売(20%プレミアム)
買物券の構成	1冊24枚つづり 【内訳】登録店舗のうち、 全ての登録店舗で使用できる券 @500×12枚 中小小売店、飲食などのサービスを提供する店舗で使用できる券 @500×12枚
購入限度冊数	1人5冊まで ◎購入は1人1回限りです。 ◎分割購入はできません。
使用期限など	令和5年3月31日(金) ◎釣銭はできません。 ◎使用期限を過ぎた券は使用できません。また、未使用の券は払い戻しできません。 ◎本券の第三者への交換または売買、譲渡、現金との引き換えはできません。
取扱店舗	区内の中小小売店舗、大規模小売店舗、飲食などのサービスを提供する店舗のうちハッピー買物券の取扱店として登録した店舗
購入できないもの	次の商品の購入や取引には使用できませんので、ご注意ください。 公共料金、税金、振込代金、払込手数料などこれらに類するものの支払い/有価証券の購入/商品券、プリペイドカード、チケットの購入/切手、郵便はがきの購入/乗車券類、回数券、航空券、入場券の購入(江戸バスも利用できません)/ごみ処理券などの購入/たばこ(加熱式などのたばこ含む)の購入/仕入れのために利用すること

申し込みから発送までの流れ



凡例
問 問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
E メールアドレス

掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。



キャッシュレスで中央区のお店を応援しよう!! 最大20%戻ってくるキャンペーン

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内事業者を支援するため、キャッシュレス決済サービス事業者と連携し、「キャッシュレスで中央区のお店を応援しよう!最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施します。

実施期間

5月1日(日)~31日(火)
◎期間中でも還元額上限に達し次第終了となります。
対象キャッシュレス決済サービス
「au PAY」「d払い」「PayPay」「楽天ペイ」

対象店舗

区内の中・小規模の各キャッシュレス決済サービス事業者加盟店
◎大型店、大手チェーン店、コンビニエンスストアなどは対象外です。
◎対象店舗には本キャンペーンを告知するポスターなどが掲出されます。

キャンペーン内容

区内の対象店舗で対象キャッシュレス決済サービスを利用して支払いをすると、支払金額に対して最大20%分のポイントが後日付与されます。
◎付与上限は、各決済事業者ごと1回の決済で3,000円相当、期間中最大10,000円相当です。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
問キャッシュレスで中央区のお店を応援しよう!キャンペーン事務局
☎(6746)4828
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金 申請期限が6月30日まで延長

この支援金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、すでに社会福祉協議会の総合支援資金の再貸し付けが終了したことなどにより、特例貸し付けを利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、支給しているものです。

対象

以下の①から④のいずれかに該当し、かつ、⑤の審査要件すべてに該当する方

- ①申請月までに、総合支援資金の再貸し付けを借り終えた方
- ②申請月までに、総合支援資金の再貸し付けの申請を行い、不決定となった方
- ③申請月までに、緊急小口資金および総合支援資金(初回)を借り終えた方、または借り終える方
- ④申請月までに、自立支援金(初回)の受給期間が終了した方、または終了する方
- ⑤審査要件
 - ア 申請者および申請者と同一世帯に属する方の収入額の合算が、次の金額以下であること。
単身世帯：15万3千8百円
2人世帯：20万5千円
3人世帯：25万3千円
4人世帯：30万円
 - イ 申請者および申請者と同一世帯

帯に属する方の預貯金の合計額が、次の金額以下であること。
単身世帯：50万4千円
2人世帯：78万円
3人以上世帯：100万円

ウ 次のいずれかに該当すること。
・公共職業安定所(ハローワーク)または地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で求職の申し込みをし、求職活動を行うこと。
・生活保護を申請し、申請にかかる決定がされていないこと。

支給額(月額)

単身世帯：6万円
2人世帯：8万円
3人以上世帯：10万円

◎対象となる方には、随時ご案内を送付しています。

支給期間

3カ月間

申請期限

6月30日(消印有効)

◎申請は、原則、郵送でお願いします。

◎詳しくは、区のホームページでもご案内しています。

☎中央区生活困窮者自立支援金コールセンター

☎(6281)5073(平日午前9時~午後5時)

MR(麻しん風しん混合)予防接種

MR定期予防接種

麻しん、風しんは感染力の強い病気ですが、2回の接種を受けることで感染予防が期待できます。

1回の接種では十分な免疫ができないことや、一度免疫ができても長期間経過すると効果が低下することが分かっています。

対象

- ・MR 1期
満1歳以上2歳未満
- ・MR 2期
平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ(小学校就学前1年間)の方

予診票などの送付時期

- ・MR 1期
生後11カ月に達する月の上旬
- ・MR 2期
3月末に送付済み

対象ワクチン

原則、MRワクチン

接種方法

MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関にて無料で接種を受けます。お手元に予診票のある方は、なるべく6月までに接種してください。

◎予診票をお持ちでない方や転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持

参してください。

麻しん任意予防接種

麻しん、風しん定期予防接種の対象だった時期にやむを得ない事情により予防接種を受けることができなかった方に、区が接種費用の助成を行っています。

対象

- ・満2歳以上5歳未満(定期予防接種の第2期前)の方で麻しん未罹患かつMR 1期を未接種の方
- ・小学校1年生~高校3年生相当の年齢の方で麻しん未罹患かつ2回の麻しん予防接種をしていない方
- ・平成14年4月2日~平成16年4月1日生まれの方で麻しん未罹患かつ2回の麻しん予防接種をしていない20歳未満の方

対象ワクチン

原則、MRワクチン

接種方法など

任意MR予診票に必要事項を記入の上、区内の指定医療機関にて無料で接種を受けられます。

中央区保健所、日本橋・月島保健センターで予診票の発行を行いますので母子健康手帳をご持参ください。

ただし、免疫の効果のため年度内に2度の公費接種はできませんのでご了承ください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

「かんたん予防接種スケジュール」 「あのねママメール」

妊娠期から出産後のママや赤ちゃんの健康などの情報配信サービスを行っています。

かんたん予防接種スケジュール

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。予定日に接種できない場合も自動でその後のスケジュールを調整します。その他、感染症情報などを配信します。

あのねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママの体のこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。

◎これからパパになる方は、胎児の成長の様子、パパへのアドバイスなどを配信する「あのねパパメール」

「あのねママメール」から登録可能)をご利用ください。

共通

登録方法

かんたん予防接種スケジュールやあのねママメールなどのサービスはウェブまたはアプリから登録できます(2次元コードを読み取ると登録画面にアクセスできます)。

ウェブサイト「ちゅうおう子育てナビアプリ」で利用サービスを選択してください。

費用

登録・利用は無料(通信費は自己負担)



▲iOSはこちら



▲Androidはこちら

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

☎ちゅうおう子育てナビアプリ

https://chuo.city-hc.jp

がん患者のウィッグや胸部補整具等

購入費用の助成

外見の変化を伴うがん治療中の方の就労などの社会参加を応援するため、ウィッグ(かつら)や胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

対象

- 次の全ての要件に該当する方
- ・申請時、区内に住居登録のある方
- ・がん治療中の方
- ・がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除などにより、ウィッグや胸部補整具を必要とする方
- ・本事業において助成金の交付を受けたことがない方、また、他の法令などに基づく同種の助成などを受けたことがない方

助成対象品

- ・ウィッグ(かつら)(ウィッグ装着時に必要なネットを含む)
- ・胸部補整具

助成金額

購入費用の半額(上限3万円、消費税を含む)

申請方法

助成対象品を購入した日の翌日から1年以内に、必要書類を揃えて中央区保健所へ郵送してください。

☎〒104-0044

中央区明石町12-1

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930



里帰り先などで接種した 予防接種費用の助成



里帰り出産などの理由により、子どもの定期予防接種を自費で受けた方に対して、接種費用の全額または一部を助成します。

対象

接種時に中央区に住所を有し、里帰り出産などの理由により、東京23区外で子どもの定期予防接種を受けた方

対象となる予防接種

下記の予防接種法に基づく子どもの定期予防接種

ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合(MR)、麻しん、風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん

助成方法

費用助成を受けるには、接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。

自費で予防接種を受けた後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

助成額

実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

令和4年度 国民健康保険料の 料率など決定

令和4年度国民健康保険料の納入通知書は6月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した令和3年中の所得を基に計算します(詳しくは別図1のとおり)。

均等割額の軽減

世帯の所得が一定以下の場合、保険料の均等割額が軽減されます(別表のとおり)。

旧被扶養者に対する保険料の減免

扶養者が会社の健康保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、国保の加入者となった65歳別図1

以上の方(旧被扶養者)の所得割額は全額、均等割額は、資格取得月以後2年を経過する月まで5割の減免となります。

所得申告

一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

基礎分保険料(加入者全員の方が納める保険料)

均等割額
1人当たり 42,100円×加入者数
+
所得割額
加入者全員の賦課の基となる所得金額×0.0716

限度額は世帯で650,000円

後期高齢者支援金分保険料(加入者全員の方が納める保険料)

均等割額
1人当たり 13,200円×加入者数
+
所得割額
加入者全員の賦課の基となる所得金額×0.0228

限度額は世帯で200,000円

介護分保険料(40~64歳の方が納める保険料)

均等割額
1人当たり 16,600円×第2号被保険者数(※)
+
所得割額
第2号被保険者全員の賦課の基となる所得金額×0.0198

限度額は世帯で170,000円

(※)第2号被保険者とは40歳~64歳の方を指します。なお、65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

◎賦課の基となる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除430,000円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)のことで。

別表 以下に該当する場合、保険料の均等割額が軽減になります。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円+(給与所得者等の数-1)×100,000円以下	7割
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円+(給与所得者等の数-1)×100,000円+(285,000円×被保険者数)以下	5割
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円+(給与所得者等の数-1)×100,000円+(520,000円×被保険者数)以下	2割

- ◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
- ◎軽減判定は、令和4年4月1日(令和4年4月2日以降に新規加入した世帯は、資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- ◎給与所得者等とは、世帯内の給与所得者および公的年金所得者です。
- ◎給与所得者とは、給与などの収入金額が550,000円を超える方です。
- ◎公的年金所得者とは、年齢65歳未満で当該公的年金の金額が600,000円を超える方に限り、年齢65歳以上で当該公的年金の金額が1,100,000円を超える方に限ります。

合計額が1年間の保険料

令和4年度 後期高齢者医療保険料の 料率など決定

令和4年度後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月中旬に全被保険者へ郵送します。

保険料は、確定した令和3年中の別図2

所得を基に計算します(別図2のとおり)。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

保険料の決め方

保険料は被保険者一人一人にかかります。保険料額は、被保険者一人一人が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 被保険者1人当たり 46,400円	+	所得割額 賦課の基となる 所得金額(※) × 所得割率9.49%	=	保険料額(年額) 100円未満 切り捨て (限度額660,000円)
------------------------------	---	--	---	---

(※)賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額430,000円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しません)のことで。

均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」を基に均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
	令和4年度
430,000円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
430,000円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+28.5万円×(被保険者数)以下	5割
430,000円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+52万円×(被保険者数)以下	2割

- ◎令和4年1月1日時点で65歳以上の方の公的年金所得については、その所得からさらに150,000円(高齢者特別控除額)を控除した額で軽減判定を行います。
- ◎世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減判定の対象となります。
- ◎軽減判定は、令和4年4月1日(令和4年4月2日以降に制度の対象となった方は、資格取得日)時点の世帯状況により行います。

被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険などの被扶養者だった方の所得割額は全額、均等割額は資格取得月以後2年を経過する月まで5割の軽減となります。

所得割額の軽減

東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置として、被保険者本人の「賦課の基となる所得金額」を基に所得割額を軽減しています。

賦課の基となる所得金額	軽減割合
150,000円以下	50%
200,000円以下	25%

区政世論調査にご協力を

皆さんの区の施策に対する評価および区政への意見・要望を把握し、今後の政策形成の参考資料とするため、第52回区政世論調査を4月下旬に実施します。

調査は満18歳以上の区民の皆さんの中から2,000人を無作為に抽出し、

調査票を送付します。

調査の対象となられた方は、調査票に記入の上、同封の封筒で返送してください。ご理解とご協力をお願いします。

☎広報課広聴係

☎(3546)5222

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器

などの導入費の助成を行っています。◎機器などの設置工事前に申請してください。

対象
区民、マンション管理組合、中小企業者など
対象建物
区内の住宅・共同住宅および事業所

助成内容
別表のとおり
◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。
☎環境課ゼロカーボン推進係
☎(3546)5628

対象機器	建築物	対象	一般助成		上乗せ助成(中央エコアクトの認証を受けている場合)	
			助成単位	限度額	助成単位	限度額
自然エネルギー機器 太陽光発電システム	住宅	居住者	出力1kW当たり 100,000円	350,000円	出力1kW当たり 150,000円	420,000円
	共同住宅(共用部)	管理組合、 共同住宅所有者		1,000,000円	-	-
	事業所	中小企業者など	出力1kW当たり 150,000円		1,200,000円	
蓄電システム	住宅	居住者	蓄電容量1kWh 当たり10,000円	100,000円	蓄電容量1kWh 当たり15,000円	120,000円
	事業所	中小企業者など				
省エネルギー機器 家庭用燃料電池システム(エネファーム) 高反射率塗料など (屋上・屋根用高反射率塗料、窓用日射調整フィルム、 窓用コーティング材) LEDランプ 事業所用省エネルギー機器 (家庭用燃料電池システム、エアコンディショナー、 LEDランプ、高反射率塗料など)	住宅	居住者	導入費の20%	250,000円	導入費の35%	300,000円
				100,000円		120,000円
	共同住宅(共用部)	管理組合、 共同住宅所有者		350,000円	-	-
				300,000円		
事業所	中小企業者など	200,000円	導入費の50%	400,000円		

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「みどりの助成制度」を利用しませんか

区では、花と緑に囲まれた健康で快適な生活環境を確保するため、建築物などの緑化に必要な経費の一部を助成しています。

助成対象

- ・新たに緑化する地上部や屋上・壁面の緑化および安全性に問題のあるブロック塀の撤去に伴う緑化(上限200万円まで)
- ・幹回り120cm以上の樹木の保護育成(1本1万円、上限10万円まで)

◎詳しくはお問い合わせください。

☎水とみどりの課緑化推進係

☎(3546)5629

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグが発生しやすい季節になりました。

光化学スモッグは、自動車や工場などから出る窒素酸化物などが、紫外線を受けて光化学反応を起こし発生します。

このため、日差しが強く風の弱い日などに特に発生しやすく、目がチカチカしたり、喉が痛くなったりすることがあります。このような日には、極力外出を控えるよう注意し、被害に遭ったときは、すぐに保健所

へ連絡してください。
なお、光化学スモッグ注意報が発令された場合、平日は防災無線(屋外スピーカー)、緊急告知ラジオ、中央エフエム・ラジオシティ、ちゅうおう安全・安心メールおよび区のホームページでお知らせします。

☎環境課生活環境係

☎(3546)5405

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

マンション管理支援システム「すまいるコミュニティ」の提供

中央区都市整備公社では、分譲マンション管理組合の活動を支援するシステムとして、インターネットを利用した会員制ウェブサイト「すまいるコミュニティ」を提供しています。

このシステムは、理事会からのお知らせや通知、総会や工事の予定な

どのスケジュールの表示、議事録などの資料の保管、居住者に対するアンケート調査など多くの機能を備えています。

また、居住者間のコミュニケーションなどを活性化するための機能も備えています。

利用条件

- ・マンションの所在地が区内であること
- ・「すまいるコミュニティ」の利用に関し理事会などの承認を得ていること
- ・マンション管理組合は、利用者の登録や削除、ログインIDの管理を行うこと
- ・「すまいるコミュニティ」に保管されたデータや書き込まれたコメントなどについて、管理組合が責任を持って管理すること

・利用規約を順守すること

費用

無料

申し込み方法

マンション管理組合から申し込み、利用団体としての登録が必要です。登録を希望する場合は、お問い合わせください。

☎中央区都市整備公社

☎(3561)5191

HP <https://www.chuoku-toshisei-bikoshu.or.jp>

第24回 古典芸能鑑賞会

中央区文化・国際交流振興協会では、江戸以来の歴史と伝統を誇る中央区ならではの古典芸能鑑賞会を開催します。

日時

6月4日(土)

午後5時開演(午後4時10分開場)

会場

日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」

対象

区内在住・在勤者、関心のある方

内容

講話 「平将門夜話と近代築地妖(あやかし)ばなし」
伊東成郎

- 演奏 「長唄 風流船揃」
唄 杵屋利光
三味線 今藤美治郎
- 落語 「鮑のし」 古今亭志ん橋
- 舞踊 「常磐津 忍夜恋曲者一将門一」
滝夜叉姫 藤間京之助
大宅太郎光圀 花柳九州光
- 演奏 浄瑠璃 常磐津初勢太夫
三味線 常磐津一寿郎
- 囃子 堅田新十郎
- 司会 鳥羽屋夕
- 監修 常磐津英寿
花柳壽輔
- 企画・制作 中央区古典芸能の会

定員

350人(申し込み多数の場合は区内在住・在勤者を優先の上、抽選)

◎座席は指定です(抽選)。感染症の状況によっては中止あるいは入場(当選)者数を減らす場合があります。

費用

2,000円(中学生以下は1,000円)

◎当日、受付でお支払いください。

申し込み方法

5月10日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①古典芸能鑑賞会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入の上、☎に郵送で

申し込む。

◎はがき1枚につき、入場券1枚の申し込みとなります。

◎車いす席を希望する方は、その旨も併せて記入してください。

☎〒104-0041

中央区新富1-13-24

中央区文化・国際交流振興協会

☎(3297)0251



▲昨年の古典芸能鑑賞会 舞踊清元「三社祭」

情報コーナー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などにご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

〇〇に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所

施設

8月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

Table with 3 columns: 施設名, ヴィラ本栖, 伊豆高原荘. Rows include 在住者優先申し込み, 空室申し込み, and contact info.

- 〇保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
〇令和3年4月1日から、両施設の一部客室を試行的に禁煙室としています。
〇伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

女性センターの臨時休館

5月9日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

総務課男女共同参画係 ☎(5543)0651

保健・医療・福祉

子宮がん・乳がん検診

子宮がん検診

区内検診実施医療機関

受診できる医療機関については、受診券と同封(または受診券の裏面)の「実施医療機関名簿」をご覧ください。

区内在住の20歳以上(平成15年3月31日以前に生まれた方)の女性で、4月1日から令和5年3月31日までの間に誕生日に達して偶数歳になる方および昨年度子宮がん検診を受診していない奇数歳の方

子宮頸がん検診(問診、視診、細胞診、内診)
子宮体がん検診(子宮体部細胞診)
子宮体がん検診は、区の子宮頸がん検診受診者で医師が必要と認めた方のみとなります。

20歳から78歳までの偶数歳の方4月下旬に送付する受診券をご覧ください。
その他の対象の方

☎へ電話で申し込む(電子申請も可)。

乳がん検診

区内検診実施医療機関

東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)
聖路加国際病院附属クリニック

受診できる医療機関については、受診券と同封(または受診券の裏面)の「実施医療機関名簿」をご覧ください。

東京都予防医学協会と聖路加国際病院附属クリニックでの検診については、☎へお問い合わせください。

区内在住の36歳以上(昭和62年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から令和5年3月31日までの間に誕生日に達して偶数歳になる方および昨年度乳がん検診を受診していない奇数歳の方

問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

受診する医療機関によって、申し込み方法が異なりますのでご注意ください。

区内医療機関
36歳から78歳までの偶数歳の方は4月下旬に送付する受診券をご覧ください。

その他の対象の方は☎へ電話でお申し込みください(電子申請も可)。

東京都予防医学協会 ☎へ電話でお申し込みください。

聖路加国際病院附属クリニック
申し込み方法など詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」6月21日号や区のホームページ(6月21日以降)でお知らせする予定です。

[申し込み上の注意]

次の方は、乳がん検診ができませんので、ご注意ください。

- 妊娠中または妊娠している可能性がある方
授乳中または断乳後、半年未満の方

乳がんで治療中または経過観察中の方

- 豊胸手術をした方
腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。

- 乳腺のはりが強い方
心臓ペースメーカーを使用している方
マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方
次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。
乳腺の病気がある方
しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

共通

5月2日(月)から12月28日(水)までの検診実施医療機関の診療時間中

無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5397

よい歯のすこやか家族表彰(予備審査)

5月6日(金)~13日(金)

区内の協力歯科医療機関

平成30年4月から平成31年3月までの間に生まれた子どもとその同居の家族

歯の健康づくりに努力されているお子さんとご家族のお口の状態を審査し、優良なご家族を表彰します。審査後、結果を通知します。

医療機関に必ず予約の上、審査を受けてください。

中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

月島保健センター健康係 ☎(5560)0765



若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

ママの健康チェック

別表1

Table with 3 columns: 実施日, 受付時間, 会場, 対象, 内容, 定員, 託児, 費用, 申し込み方法. Rows include implementation dates, times, venue (Central Ward Health Center), targets, content, staff, childcare, fees, and application methods.

別表2

Table with 4 columns: 通知時期, 35歳の対象者, 30歳の対象者, 実施時期. Rows include notification periods and implementation dates for 35-year-olds and 30-year-olds.

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

講座・催し物

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申し込み方法 申し込み先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

終活講座 ～エンディングノートを知ろう～

日 5月20日(金)
午後3時～5時
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 自分の意志や思いを整理し、これからをより良く生きるためのツール「エンディングノート」を中心に、終活について学びます。
[講師]
行政書士 島田満俊
定 各回20人(先着順)
費 無料
[持ち物]
筆記用具
申 4月23日(土)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。
問 浜町メモリアル
☎(5695)8051

ぜん息児デイキャンプ

日 7月22日(金)
午前8時～午後6時
◎講習会は7月8日(金)と8月24日(水)の午後4時～6時です。
場 御岳山、壺草苑(藍染め体験)
対 区内在住で、医師に気管支ぜん息と診断されている小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒
内 子どもたちが医師など専門スタッフの下でぜん息に関する知識・呼吸法などを学び、自然環境の中で楽しみながら健康の増進を図るとともに、自己管理方法を習得します。またキャンプ当日前後に講習会を設けキャンプ中に行うぜん息体操などを親子で体験し、日常生活で役立つ予防・発作対策などを身に付けます。
定 12人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円(昼食代、キャンプ当日の朝、受付で支払う)
申 4月21日(木)から5月13日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課保健係にある参加申込書に記入して持参、または郵送で申し込む(電子申請も可)。
◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎講習会に参加できない方は、申し込みはできません。
◎参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問い合わせます。

問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

いきいき浜町 春の午後のヴァイオリン トリオLive

日 5月15日(日)
午後2時開演(午後1時30分開場)
場 いきいき浜町 大広間
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 ヴァイオリン、ギター、パーカッションによる生演奏です。
定 24人(先着順)

費 無料
申 4月24日(日)から館内窓口で受け付け(電話申し込み不可)
◎教養室にてLiveビューを催します(先着順:12人)。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385

プレママクッキング

日 5月31日(火)
午前10時30分～12時30分
場 月島保健センター
対 初めて出産される区内在住の妊婦(20～36週未満)の方
内 ・講話
これだけは知っておきたい!妊娠中の食生活の基礎知識
・実習と試食
妊娠中に必要な栄養素がバランスよくとれる簡単料理


定 12人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
[持ち物]
エプロン・三角巾・タオル
申 4月22日(金)から5月2日(月)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎定員に満たない場合は、申し込み受付期間終了後も受け付けます。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765

生活習慣病予防講演会 「アイケアしてますか?～デジタルライフを快適に!～」

日 6月3日(金)
午後2時～4時
場 日本橋保健センター4階講堂
対 20歳以上の区内在住・在勤者
内 パソコンやスマートフォンの利用に際して、注意すべき目の症状や日常生活の中でできる目のケア方法、デジタル機器との付き合い方を学びます。
[講師]
国際医療福祉大学 保健医療学部 視機能療法学科 原 直人
定 15人(先着順)
費 無料
申 4月25日(月)から電話で申し込む(電子申請も可)。
問 日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

天体観望会「かに座の二重星と月を見よう」

日 5月14日(土)
午後6時30分～8時
場 タイムドーム明石屋上
対 区内在住・在勤者(中学生以下は保護者の同伴が必要)
内 大型の天体望遠鏡を使って、かに座の二重星や月のクレーターを、専門の解説員の解説を交えながら観察します。観察の前にはプラネタリウムを使って当日の星空や天体の解説を行います。
◎当日、天候により観察できない場合は、ホールでの解説のみとなります。
定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 4月27日(必着)までに往復はがき

に①～⑤(5面記入例参照)、⑥参加者全員の氏名、年齢⑦在勤・在学の方は会社住所、学校名を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

経営セミナー

日 5月19日(木)
午後2時～4時
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[開催方法]
オンライン(Zoomウェビナーを使用)
[テーマ]
非接触時代の売上アップ法～ホー

中高年のための健康づくり講座

[日時など]
別表1のとおり
場 シニアセンター1階セミナー室
対 50歳以上の区内在住・在勤者
内 デュアルタスク(2つのことを同時にを行うトレーニング)で認知症予防につなげます。
[講師]
JADA健康講師 小田直子

別表1

日 時	内 容
5月14日(土)	「デュアルタスク(2つのことを同時にを行うトレーニング)の基礎を学ぼう」 認知症を予防する運動として注目されている「デュアルタスクトレーニング」。簡単な運動と知的作業を組み合わせたトレーニングの基本的な効果を学びましょう。
21日(土)	午後2時～4時 「日常生活の中で「ながら動作」を取り入れよう」 運動しながら作業することで運動機能と思考機能の両方を刺激し、身体と脳の血流を良くする方法を学びましょう。
28日(土)	「自分のペースでスキルアップしよう」 筋力とともに肩甲骨や骨盤周り、関節を動かして身体能力をアップさせることで、認知症予防と健康寿命を延ばすことを心掛けましょう。

環境情報センター イベント情報(5月)

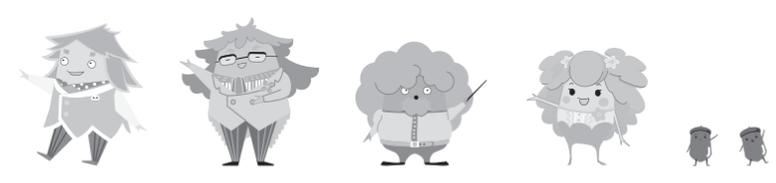
[日時など]
別表2のとおり
場 環境情報センター
費 無料
申 各イベントの申込期限までに、電

ムページやSNSを活用した販売促進セミナー～
[講師]
UTAGE 総研(株)代表取締役 山口 亨
定 30人(先着順)
費 無料
申 東京商工会議所ホームページのイベントカレンダーから申し込む(イベント番号:200063)。
◎半角で入力してください。
◎セミナー申し込みには、東京商工会議所会員・非会員にかかわらず、東京商工会議所の「マイページ」登録が必要になりました。
問 東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811
HP 東京商工会議所
<https://myevent.tokyo-cci.or.jp>

定 15人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 4月30日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

別表2

日 時	タイトル	対象・定員など	申込期限
5月10日(火)	午後2時～4時 一緒に調理! ECOカフェ料理教室「ビギナー歓迎! パスタ活用リメイクごはん・ペペロンチーノ・グラタン・春巻きの術」 【講師】 テレビ3分間クッキング 村上千砂	18歳以上 定員5人(申し込み多数の場合は抽選) 場所: 日本橋社会教育会館料理教室 材料費合わせて無料	5月3日(祝)
14日(土)	午前9時～午後5時 【自由工作コーナー】 牛乳パックで世界にひとつのオリジナルバッグづくり	どなたでも、入場自由	申し込み不要
28日(土)	【自由工作コーナー】 木工工作をしよう!		
22日(日)	午前10時30分～12時 こくろく 口腔ケアですこやかな毎日を	18歳以上 定員15人(申し込み多数の場合は抽選)	5月15日(日)



スポーツ

グラウンドゴルフ・ペタンク・ターゲットバードゴルフ講習会

日 5月19日(木)
午前10時～正午
場 浜町運動場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
内 年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎雨天中止です。中止のお知らせは中央区体育協会のホームページに掲載します。



問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
HP <https://www.chuo-taikyo.jp/>

第33回 ファミリースポーツデー

日 5月3日(祝)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時
場 総合スポーツセンター
内 家族や友達みんなでスポーツを楽しめるよう、総合スポーツセンタ

ーを無料で開放します(トレーニングルーム・エアライフル場を除く)。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、例年より規模を縮小し、事前申込制で開催します。

[対象種目]
体力測定、水泳、ニュースポーツ、卓球、剣道、合気道、トランポリン、キッズテニス、ゴルフなど

◎指導者が全種目指導に当たります。
◎上履きを必ず持参してください。
◎温水プール参加者は水着・水泳帽を持参してください。

[申込期限]
4月28日(木)まで
◎申し込み方法は、総合スポーツセンターのホームページをご覧ください。

◎体調不良の場合は参加をお控えください。また、受け付け時の検温および体調チェックシートの記入をお願いします。

◎マスクの着用にご協力ください。
◎レストランを除く館内での食事はご遠慮ください。

問 総合スポーツセンター
☎(3666)1501
HP <https://www.chuo-sports.jp/events/>

その他

「協働ステーション中央」社会貢献活動サポート相談

協働ステーション中央では、区内で公共的な課題解決に取り組む社会貢献活動団体(NPO・ボランティア団体、町会・自治会、企業)を対象に、別表3のとおりサポート相談を受け付けています。

[時間]
午前10時～午後7時

別表3

対象	相談内容
NPO・ボランティア団体 町会・自治会	組織運営・事業見直し(伴走型支援)、会計・税務・労務、資金調達、広報、活動場所の確保、企業や他団体など事業連携先のマッチング、協働事業提案 など
企業	CSR活動や寄付・物品の提供先、事業連携先のマッチング、ボランティア・コーディネート など

「まちかどクリーンデー」参加者募集中

家庭や事業所などの自主的な清掃活動の輪を広げ、清潔で快適なまちを実現するために、毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。

皆さんの積極的なご参加をお願いします。

日 毎月10日
午前9時から30分程度
◎都合が悪い場合は、他の日時でも構いません。

対 区民、町会・自治会、商店会、事業所の方々など、どなたでも参加できます。

◎2月末現在の参加登録件数は266件です。

内 ご自宅や事業所などの周辺清掃
◎清掃用具は各自ご用意ください。

◎参加登録をされた方には、希望により啓発用のたすきをお貸ししています。また参加された方のお名前(事業所名など)や活動の様子を区のホームページで紹介しています。

◎参加登録方法など詳しくは、区のホームページをご覧ください
問 環境課環境啓発係
☎(3546)9592

大型連休期間中のごみと資源の収集

平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

建物もあなたと同じ健康診断

特定建築物などは定期的に調査してください

私たちが健康診断を受けるように、建築物も定期的に調査や検査をして、常に健全な状態を保つ必要があります。

建築物の中でも、ホテル、百貨店、病院、事務所、共同住宅などの特定建築物の所有または管理している方には、建築物の状況について調査資

◎相談時間は1回1時間程度です。

[休館日]
月曜日、年末年始、施設点検日
場 十思スクエア2階

費 無料
申 電話またはファクス、Eメールで
①氏名・ふりがな②電話番号③所属④メールアドレス⑤相談希望日時⑥相談内容を記入して申し込む。

問 協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762
E info@kyodo-station.jp

格者などに調査を依頼し、結果を行政庁に報告することが義務付けられています。

また、エレベーターなどの昇降機や建築設備、防火設備も同様に検査・報告が義務付けられています。

報告対象建物や報告時期などの詳しい内容は区のホームページをご覧ください。お問い合せください。

建築物を所有または管理されている方は、趣旨を十分ご理解いただき、必ず結果を報告してください。

問 建築課建築監察係
☎(3546)5455

子ども読書手帳の配布

自分が読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる「子ども読書手帳」(A6版16ページ、50タイトルまでの記入が可能)を配布します。

対 区内在住・在学の中학생までの方
[配布開始時期]
4月下旬

[配布方法]
区立小・中学校の児童生徒および区内の幼稚園、保育園の3歳児クラス以上の方には、学校(園)を通じて配布します。上記以外の対象の方で、希望される方には、図書館で配布します。お申し出ください。

◎図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

問 京橋図書館
☎(3543)9025

日本橋図書館
☎(3669)6207

月島図書館
☎(3532)4391

HP <https://www.library.city.chuo.tokyo.jp>



▲子ども読書手帳表紙

人口と世帯(住民基本台帳) 4月1日現在

人口	172,193人(うち外国人 8,144人)
男	81,800人(うち外国人 4,038人)
女	90,393人(うち外国人 4,106人)
世帯	97,358

税

スマートフォンアプリによる納税

特別区民税・都民税(普通徴収分)と軽自動車税(種別割)が、スマートフォンアプリで納税できます(対象アプリは別表1のとおり)。

[メリット]
納税のために外出したり、現金を持ち歩いたりする必要がなくなります。また、個人情報を知れずに納めることができます。

[利用方法]
初回のみ利用するアプリをダウンロードし、ガイダンスに沿って操作をしてください。

◎納付書1枚の金額が30万円までで、表面にバーコードが印字されている場合にのみ利用できます。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

[納付方法]
金融機関から引き落とされるモバイルバンキングと、クレジットカード払いがあります。

①モバイルバンキングの場合利用する金融機関にモバイルバンキングの申し込みが必要です。

②クレジットカードの場合・利用できるカード
VISA、Mastercard、JCB、

AmericanExpress、DinersClub
◎決済手数料がかかります(別表2のとおり)。

[注意事項]
・アプリのダウンロードは無料です。ただし、通信に必要なパケット通信料やクレジットカードの決済手数料は自己負担です。

・スマートフォンアプリで納税した場合、領収証書は発行されません。領収証書や「継続検査用納税証明書」(軽自動車車検用)が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストア、区役所、日本橋・月島特別出張所で納めてください。

・納税証明書の発行には、納付いただいた日から2週間程度の期間を要します。

・口座振替をしている方がスマートフォンアプリによる納税に変更する場合は、口座振替解除の手続きが必要です。

問 税務課収納係
☎(3546)5277

別表1

モバイルレジ(モバイルバンキング・モバイルクレジット)
au PAY 請求書支払い
d払い 請求書払い
J-Coin 請求書払い
PayPay 請求書払い
LINE Pay 請求書支払い

別表2

納付金額	決済手数料	納付金額	決済手数料
1~5,000円	27円	30,001~40,000円	385円
5,001~10,000円	82円	40,001~50,000円	495円
10,001~20,000円	165円	以降、同様に10,000円ごとに110円ずつ加算	
20,001~30,000円	275円		

◎決済手数料はカード会社に直接払い込まれます。
◎決済手数料はカード会社へ支払われるものであるため、いかなる場合においてもお返しすることができません。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

親子で親しむ 浜離宮事業

1年を通じて季節ごとの花が咲き、緑あふれる浜離宮恩賜庭園で自然に親しみ、親子でゆっくりとした時間を満喫してみませんか。

無料入園期間および開園時間

5月6日(金)～令和5年3月31日(金)
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

◎開園状況など詳しくは、浜離宮恩賜庭園サービスセンターにお問い合わせください。

所在地

浜離宮庭園 1-1

対象

区内在住の0歳～中学生のお子さんがいる家庭

入園料

子ども1人につき保護者(同伴者)2人まで無料
◎水上バスでの来園は有料です。

入園方法

乳幼児医療証または子ども医療証を入園口で提示する。

庭園ご利用のお願い

- ・遊具(ボール、なわとびなど)は使用できません。
- ・休憩などで敷物を利用する場合は、内堀広場・野外卓広場を利用してください。

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

浜離宮恩賜庭園サービスセンター

☎(3541)0200

檜原村自然体験ツアー

「中央区の森」森林整備体験

森林保全活動や動植物の観察などの自然体験を通し、森林が持つ多面的機能を楽しみながら学べる環境学習事業を実施します。

日時

5月28日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)

行き先

東京都西多摩郡檜原村

対象

区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)。

◎小学校5・6年生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき2人まで参加可能です。

◎中学生・高校生のみで参加する場合は、保護者の同意が必要です。

内容

「中央区の森」散策、森林整備体験などを行います。体験後は温泉に入

って汗を流すことができます。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

定員

30人(申し込み多数の場合は抽選、10人未満の場合は中止)

費用

2,500円(昼食代含む)

申し込み方法

5月8日(日)までに、下記の(株)エイチ・アイ・エスホームページから申し込む。

環境課環境啓発係

☎(6278)8243

(株)エイチ・アイ・エス

☎050(1742)3955

HP https://www.his-j.com/corp/cs/entertainment/product/chuoshizen/index_20220528.html



トピックス



人形町大観音寺花まつり

4月2日、日本橋人形町の大観音寺で3年ぶりに花まつりが開催されました。「花まつり」とは、旧暦4月8日に生まれたとされるお釈迦様の生誕をお祝いする行事です。当日は、人形町商店街協同組合の皆さんにより、参拝を終えた方に甘茶とお菓子が振る舞われたほか、商店街の名品が当たる「お楽しみ抽選会」も行われ、下町らしいにぎやかな一日となりました。

新型コロナ ワクチン接種はお済みですか?



追加(3回目)接種

新型コロナワクチン2回目接種完了から6カ月以上を経過した12歳以上の区民を対象に、追加(3回目)接種を行っています(集団接種および個別接種で実施)。現在、予約枠に余裕があり、予約が取りやすい状況です。

初回(1・2回目)接種

12歳以上の区民を対象とした初回接種も引き続き実施しています(集団接種のみ実施)。未接種の方で接種を希望される方は、ご予約ください。

小児接種

5歳以上11歳以下の区民を対象とした新型コロナワクチン小児接種を

実施しています(集団接種は2回目接種を予定通り受けられなかった方のみ対象)。接種を希望される方は、ご予約ください。

予約方法

集団接種：電話またはHPから申し込む(小児接種は電話のみ)

個別接種：医療機関により申し込み方法が異なります。接種券に同封の医療機関名簿や特設サイトをご確認ください。

◎国や都が設置する大規模接種会場について詳しくは、特設サイトをご確認ください。

問 中央区新型コロナワクチンコールセンター

☎(0120)421062

HP 中央区新型コロナワクチン接種特設サイト

<https://vaccine-chuo.city.jp/>



凡例 区のおしらせ 区役所 区民館 区立施設

ちゅうおう 区のおしらせ



区役所 SNSなど



区内の文化財

一等水準点標石(交無号)

区民有形文化財 歴史資料
新川二丁目32番先

中央区新川地区は、北から北東に日本橋川、北西から西に亀島川、東と南は隅田川に面しているため、地図上では独立した島のようにもみえます。土地の履歴をひもとくと、約400年前の寛永元年(1624)に当該地区が埋め立て造成され、靈巖雄尊上人の開山によって浄土宗寺院・道本山東海院靈巖寺が創建された歴史があります。島の名は寺名にちなんで霊岸島と呼ばれ、門前には町人地(霊岸島町)が形成されました。明暦3年(1657)の大火後は、靈巖寺が深川(現在の江東区白河一丁目)へと移転し、跡地には複数の町が起立しました。霊岸島には幕末に至るまで町人地や武家地(越前国福井藩松平家・御船手組屋敷など)があり、江戸

湊を見渡せる島の南端(亀島川と大川の合流点に面した場所)には、出入りする船を見張る関所ともいふべき船見番所が設置されていました。

江戸時代を通して諸国の廻船が行き交う要所であった霊岸島の船見番所ですが、時代が明治に移ると荒川水系の水位データの収集を実施する要所として検潮所(潮位観測所)と量水標が設置されました。歴史的に見ても、当地には波浪の影響を受けにくい地点があったようで、平均潮位(満潮位と干潮位の平均値)の算出が可能な環境や地理的な条件が整っていたと思われる。

明治初期には、荒川水系の水位を継続的に観測(明治6年(1873)6月～明治12年(1879)12月)し、平均潮位(満潮位と干潮位の平均値)を算出するための施設が設けられました。当地で観測された平均潮位の水準面(1.1344メートル)を基に東京湾の平均海面(T.P.0メートル)が定められ、さらにこの数値(水準点位置)を起点に標高決定の基準である「日本水準原点」(国会議事堂前庭(千代田区永田町

一丁目)にある標庫の地下約10メートルの位置に目盛板がある)が測量決定されました。

かつて霊岸島に設置されていた検潮所・量水標跡(隅田川テラスに立てられたポール)の位置が旧検潮所の跡地については、区民史跡として紹介(平成26年12月21日号)しましたが、中央大橋のたもとは、関連する歴史資料として東京湾平均海面の値(T.P.0メートルの水準点)を示すために埋設した標石(一等水準点標石)が保存されています。

明治期の水準測量の基準となった最初の標石は、明治17年(1884)に内務省地理局によって霊岸島量水標近くの陸地に設置されました。明治24年(1891)には、0メートルの水準点位置を示す堅固な石柱(水準標石)を製造して新しく埋設し、さらに関東大震災後の昭和5年(1930)にも新たに標石が製造・埋設されました。なお、現存する昭和5年の標石は、平成18年(2006)に旧位置から約70メートル東へと移設したものです。

水準路線の交差と0号を組み合わせた「交無号」を正式名称とする



一等水準点標石(交無号)

この標石は、小豆島産の花崗岩で製造されており、形状は幅・奥行ともに約25センチメートル(面取り加工)、地上高約19センチメートル(埋設部を含む推定全高は約105センチメートル)あります。また、標石の頂部には半球状の突起(球分体)が加工されており、背面には「水準点」(「点」の文字は埋設)の陰刻が施されています。なお、標石の周囲にはコンクリートに固定された約30センチメートルの保護石が4個配置されています。現在も一等水準交差点として機能しているこの文化財は、測量技術の事象に関する重要な歴史資料です。

中央区教育委員会 学芸員 増山一成